農振除外手続きのスケジュールについて

受付締切：5月末・9月末・1月末

※この農振除外のスケジュールは、あくまでも目安です。申出の内容により更に期間が延びることがあります。

項目		締切月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
受付											
農業委員会総会											
27号計画公告縦覧（30日間）											
		※8年未経過の農業生産基盤整備事業の該当がなければ27号計画の事務処理不要									
事前協議	受理・審査・回答（県）										
	公告縦覧・異議申立（45日間・市）										
本協議	受理・同意（県）										
	農振除外決定通知書送付（市）										
農地転用	受付（毎月15日締切り）										
	農業委員会総会										
	農地転用許可（県）										